

町の防災組織研修会メモ

令和2年9月2日 木下

令和2年8月30日 区役所4階会議室 9:30～

参加者：約50名弱 新橋：10名（上、堂山、日新、中2名）

地震の備え、風水害への備え、備蓄の3つに分類しました。

1、地震への備え(震度6弱～6強)

① 地震発生中に予想される被害

家屋の倒壊、家具の転倒、窓ガラスの飛散、棚の収容物の飛散
調理中の熱湯や油の飛散による火傷、揺れによる本人の転倒

② 泉区の被害想定（区内でこのような被害が予想されます）

建物全半壊棟数：6,239棟 火災による建物焼失棟数：3,339棟、
液状化による建物全半壊棟数：13棟 傾斜地崩壊による全半壊：12棟
建物倒壊による死者数：45人 火災による死者数：55人
避難者：22,455人 帰宅困難：6,380人

③ 避難場所

いっとき避難場所：様子を見たり、地域住民の安否を確認をする場所
広域避難場所：煙や炎、輻射熱から身を守るために避難する場所
地域防災拠点：被害により自宅にとどまることが出来ない方の避難場所

④ 安否確認の仕組みづくり

誰がどの範囲の確認をおこなうか決める
確認方法、ルールを明文化し実施範囲に取り組みの周知
年に1回程度の訓練を行う

⑤ 防災訓練の実施

安否確認訓練、初期消火訓練、救急救命訓練

⑥ 町の防災組織としての地震への備え

自助の備え：各世帯単位の備えが出来ていないと共助活動に限界がある
継続性が重要：取組みに継続性、持続性を持たせる

2、風水害への備え

① 風水害と地震災害の違い：地震は突然発生、風水害は危険や日時を予測出来る

② 避難所と避難場所の違い

避難所：住家を失い自宅で生活を継続できない人が一定期間生活の場所
避難場所：災害から命を守るために一時的に滞在する場所

③ 地震時と風水害時の避難者受け入れの違い

地震：避難所（地域防災拠点）配給物資：水、クラッカー、おかゆ等
風水害：避難場所 配給物資：なし各自用意

3、備蓄（地震、風水害共通）

① 備蓄と言えば：備蓄食、飲料水

② 地域単位で備えておくと便利

たんか、ブルーシート、発電機、リヤカー、土のう

③ 各家庭で備えておけば便利

生活日用品。トレットペーパー、ティッシュペーパー、ラップ等
停電対策：LED ランタン、モバイルバッテリー
断水対策：トレットペーパー、体拭きシート、歯みがきシート等
ガス停止対策：カセットコンロ、ガスボンベ等

4、まとめ

災害に備えよう啓発、取組みを住民に周知、資機材の整備、備蓄する。

以上